
役員名簿の提出について

横浜市では、**横浜市暴力団排除条例等に基づき**暴力団排除に取り組んでおります。その取組のひとつとして、令和5・6年度入札参加資格審査申請をいただいた事業者の皆様につきまして、役員等（個人での申請の場合は事業主）が暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等条例上の排除対象者でないことを神奈川県警察に確認します。そのため役員名簿の提出が必要です。提出いただけない場合、入札参加資格を与えることはできません。

- ◆ 役員名簿の提出は、資格審査申請システムで基本情報や実績等の入力を行う際に画面に従い入力をお願いします。入力を行わないと、次の画面へ進むことができず、資格審査申請システム上での申請手続きが完了できませんので、御了承ください。
- ◆ 所属している役員等（個人事業者の場合は事業主）の氏名、生年月日、住所、性別を入力してください
- ◆ この役員名簿には「業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者（相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む）」を記載してください。
- ◆ 入力欄に「非公表」「非公開」「お教えできません」などの入力はしないでください。
- ◆ 今回御入力いただいた役員情報は、今後、変更が生じても修正を届け出る必要はありません。
- ◆ 御入力いただいた個人情報につきましては、横浜市個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、上記の利用目的以外には利用いたしません。